

大強度陽子加速器施設設計画（仮称）評価専門部会
 (第1回) 議事録（案）

1. 日 時 平成11年12月16日（木）14：00～16：00
2. 場 所 通商産業省別館946号会議室
3. 出席者

(委 員)	末松部会長、小川、上坪、倉内、佐和、清水、谷畑、藤井、益川の各委員
(原子力委員)	藤家委員長代理
(障壁技術類)	松浦理事長、齋藤東海研究所長、田中東海研究所副所長、その他関係者
(高エネルギー加速器研究機構)	菅原機構長、木村物質構造科学研究所長、永宮教授、木島管理局長、その他関係官
(事務局)	中澤長官官房審議官、川原田原子力局研究技術課長、清木学術国際局研究機関課課長、上月研究機関課研究調整官、その他関係官

4. 議 事

- (1) 委員及び事務局の紹介があった。
- (2) 事務局から、本専門部会の設置に至った経緯及び専門部会の進め方について説明があった。
- (3) 大強度陽子加速器施設設計画（仮称）の計画の推進母体である日本原子力研究所と高エネルギー加速器研究機構の概要について、それぞれ松浦理事長、菅原機構長から説明があった。
- (4) 大強度陽子加速器施設設計画（仮称）の概要について永宮教授から説明があった。
- (5) 日本原子力研究所と高エネルギー加速器研究機構におけるこれまでの経緯、両機関からみた大強度陽子加速器施設設計画（仮称）の意義について、それぞれ松浦理事長、菅原機構長から説明があった。
- (6) 事務局から評価項目（案）について説明があった後、次のような意見交換があり、次回から資料8のように評価を進めていくことが了承された。

(○：委員 △：原研、高エネ機構 □：事務局)

- 運営体制についての評価とは、建設時の運営体制が適当かどうかを評価するのか、それとも、施設完成後の運営体制にも踏み込んで評価するのか。
- 完成後の利用体制までではなく、まずは建設時の運営体制のみを評価の対象として考えればよいのではないか。
- しかし、完成後の運営体制が見えてこないと、このような大型のプロジェクトを本当にスタートさせてよいのかどうかを評価するのは難しい。
- △ 共同利用体制などについての基本的なガイドラインであれば、現在検討されているものがある。
- 共同利用の体制がどうなのかということではなく、共同研究がきちんと行われる体制にあるのか、具体的な目的、プロジェクトが掲げられているのかということを問題にしている。
- 本計画は大変広範な分野の研究を対象としているので、共同研究をうまく推進していく体制についても評価する必要があるのではないか。
- △ この点は非常に重要な問題であるが、原研と高エネ機構との間でこうやるべきであるという運営体制の検討にはまだ時間がかかるので、この評価専門部会の審議期間内に、具体的な案を出すのは難しい。
- △ 高エネ機構は共同利用機関であるが、原研は共同利用もやってきているものの事業の多くはミッションオリエンテッドな機関である。このように形態が違う機関が一緒にやっていくときには相当工夫する必要がある。これは2、3ヶ月の間に簡単にまとまる話ではないので、この評価専門部会では、こういうふうにやってはどうかという意見を出していただき、建設が進んだ段階で改めて運営形態についての本格的な議論を行うことにすればよいのではないか。
- 施設建設段階の評価を主とするとしても、施設完成後に、本当に有意義に利用できるのか、社会に役立つプロジェクトがあるのかということははっきりさせておいた方がよい。
- △ 資料5の31ページに書いてある共同推進組織の中の推進会議において、今のところ共同利用体制について意見を出して頂く仕組みになっている。
- △ 運営体制を議論するに当たって、こういう点を検討すべきであるというポイントを評価専門部会で提示していただけないだろうか。

- 両研究所の性格の違いから生じる問題の他に、素粒子、原子核、中性子のコミュニティ、さらには民間の企業まで含めることになると、それぞれのグループの性格の違いもあり、グループによって違った共同利用の運営が必要となるので、それぞれの意見をどうとりまとめて、どう反映していくかという問題もある。
- △ コミュニティの違い、学問の内容の違いへの対応の仕方は、高エネ機構は経験を十分積んできている。しかし、原研側と高エネ機構側ではコミュニティへの対応の仕方、アプローチの仕方が違う面があるので、その点についての検討は必要である。
- 完成後の運営体制の詳細についてまで具体的に示すのは難しいが、運営に当たっての基本的な考え方については示せると思うので、完成後の運営体制についても評価の内容に含めてはどうか。
- 運営の体制の詳細を示すことは難しいと思うので、運営の問題になりそうなことを示してもらい、議論をすればよいと思う。はじめから議論の対象外とはしないという方針にしたいと思う。

(6) 部会長から今後のスケジュールについて説明があり、次回会合については1月中旬に開催することとした。具体的な日時については、後日日程調整を行い、改めて事務局から連絡することとした。